

令和 6 年 度

総 会 資 料

日 時 令和 6 年 5 月 1 0 日 (金)  
新旧合同理事会終了後 1 5 : 4 0 開始予定  
場 所 仲町中学校 武道場

令和 6 年度

P T A 定期総会次第

- 1 議 題
  - (1) 令和 5 年度 事業報告
  - (2) 令和 5 年度 決算報告・会計監査報告
  - (3) 役員改選に関する件
    - ① 会長・副会長・監事の承認
    - ② 幹事の委嘱
    - ③ 新常任理事・委員会の委嘱
  - (4) 令和 6 年度事業計画案
  - (5) 令和 6 年度予算案
  - (6) 後援会 令和 5 年度事業報告・決算報告

総会には、こちらの資料をお持ちください。

川口市立仲町中学校 P T A

令和5年度 理事及び専門委員会 年間事業報告一覧

月	総務 執行部	常任理事／国際常任理事	広 報	補 導 保 健	財 務
4	10 入学式協力 1年生役員選出 14 2・3年生役員選出	10 入学式協力 1年生役員選出 14 2・3年生役員選出			
5	12 新旧合同理事会 総会 PTA会議① 16 資源回収①協力 26 第1回三者連絡協議会	12 新旧合同理事会 総会 PTA会議①	12 新旧合同理事会 総会 PTA会議①  教職員紹介号発行	12 新旧合同理事会 総会 PTA会議①	12 新旧合同理事会 総会 PTA会議① 16 資源回収①
6	3 市P連定期総会 30 西P連連絡協議会				
7	8 市P連常任理事会 11 資源回収②協力 13 学校保健委員会  19 意見交換会	19 意見交換会		13 学校保健委員会 18 社会を明るくする運動 参加  29 宮町盆踊り巡回 30 宮町盆踊り巡回	11 資源回収②
8				25 川口市教育講演会 参加 26 北町夏祭り巡回 27 北町夏祭り巡回	
9	5 資源回収③協力 9 運動会協力 15 前会長掲額式	9 運動会協力			5 資源回収③
10	28 市P連第2回常任理事会				
11	4 仲町小150周年式典出席 7 音楽祭協力 9 資源回収④協力 22 地域学校協働活動実践発表会				9 資源回収④
12	2 PTA会議② 第2回三者連絡協議会 12 市P企画講演会参加 19 酉の市巡回	2 PTA会議②	2 PTA会議②	2 PTA会議②  12 市P企画講演会参加 19 酉の市巡回	2 PTA会議②
1	11 資源回収⑤協力  19 新入生保護者説明会協力 23 青少年健全育成地域の集い参加	19 新入生保護者説明会協力		16 川口市健康教育大会参加	11 資源回収⑤
2	1 学校保健委員会 7 人権を考える集い参加 17 PTA会議③ 第3回三者連絡協議会 市P連 第3回常任理事会 22 西P連連絡協議会	17 PTA会議③  27 3年学年会計監査	17 PTA会議③	1 学校保健委員会 7 人権を考える集い参加 17 PTA会議③	17 PTA会議③
3	5 資源回収⑥協力  15 卒業式協力 25 PTA会計監査 28 生徒会会計監査	11 4組会計監査 11 2年学年会計監査 13 1年学年会計監査 15 卒業式協力		9 明るい街づくり運動 推進大会参加	5 資源回収⑥

# 令和5年度 PTA会計決算書

川口市立仲町中学校PTA

収入総額	2,430,876 円
支出総額	783,450 円
残 額	1,647,426 円
令和6年度へ繰越	1,647,426 円

[収入の部]

(単位:円)

款 項 目		予算額	決算額	増 減	備 考
会費	会 費	1,016,400	1,201,200	△ 184,800	
	特別事業収入	0	0	0	
	繰 越 金	1,229,661	1,229,661	0	前年度繰越金
	雑 収 入	0	15	△ 15	利息
	合 計	2,246,061	2,430,876	△ 184,815	

[支出の部]

(単位:円)

款 項 目		予算額	決算額	増 減	備 考	
庶務費	事務費	備品・消耗品費	120,000	74,155	45,845	事務用品 新規備品購入代 他
		PTA管理OA機器積立費	30,000	30,000	0	パソコン・プリンター積立金
		通信・印刷費	45,000	38,883	6,117	固定Wi-Fi代・切手・振込手数料他
	会議費	総会費	20,000	15,812	4,188	総会費用
		諸会議費	5,000	1,120	3,880	総会以外の会合費
	渉外費	渉外費	200,000	42,500	157,500	西地区PTA・地域 御祝・負担金 他
		PTA活動保険	40,000	26,548	13,452	市P連活動保険、補償制度保険、学校保健会
		慶弔費	60,000	20,000	40,000	慶弔費
	事業費	活動費	委員会活動費	30,000	5,178	24,822
広報等発行費			100,000	44,000	56,000	教職員紹介号印刷代 他
その他の活動費			10,000	9,774	226	名札 他
会員研修費			10,000	2,000	8,000	講演会・研修・市P交通費 他
奨励費	教育奨励費	学習備品消耗費	50,000	30,000	20,000	全学年使用備品の助成
		教育環境備品費	500,000	79,200	420,800	学校設備補助
		学校行事補助費	150,000	67,878	82,122	音楽祭・体育行事・文化行事等助成
		卒業奨励費	200,000	186,402	13,598	卒業証書ホルダー・胸花・記念品代補助
立	諸 費	学校活動負担金	120,000	0	120,000	学校行事保険料
予備費	積立金	周年行事積立金	100,000	100,000	0	
予備費	予備費	予備費	456,061	10,000	446,061	掲額式費用
	合 計	2,246,061	783,450	1,462,611		

上記の通り報告いたします。

令和6年3月31日

PTA会長 慶野 裕亮

会 計 赤松 由布子

以上を監査したところ、相違ないことを認める。

令和6年3月31日

PTA監事 千島 めぐみ

PTA監事 西潟 佑樹

令和6年度 理事及び専門委員会 年間事業計画(案)

※事業計画は変更・中止になる場合があります。

月	総務 執行部	常任理事／国際常任理事	広 報	補 導 保 健	財 務
4	8 入学式協力 1年生役員選出	8 入学式協力 1年生役員選出			
	11 2年生役員選出	11 2年生役員選出			
	27 3年生役員選出	27 3年生役員選出			
5	10 新旧合同理事会 総会 PTA会議① 第1回三者連絡協議会	10 新旧合同理事会 総会 PTA会議①	10 新旧合同理事会 総会 PTA会議① 教職員紹介号発行	10 新旧合同理事会 総会 PTA会議①	10 新旧合同理事会 総会 PTA会議①
	14 資源回収①協力				14 資源回収①
6	市P連定期総会				
7	2 資源回収②協力				2 資源回収②
	11 学校保健委員会			11 学校保健委員会 講演会参加 盆踊り巡回	
8	たたら流し踊り			盆踊り巡回	
9	3 資源回収③協力				3 資源回収③
10	5 運動会協力	5 運動会協力			
11	5 資源回収④協力				5 資源回収④
	音楽祭協力			講演会参加	
12	PTA会議② 第2回三者連絡協議会 市P連常任理事会	PTA会議②	PTA会議②	PTA会議②	PTA会議②
1	14 資源回収⑤協力				14 資源回収⑤
	17 新入生保護者説明会協力	17 新入生保護者説明会協力			
2	PTA会議③ 第3回三者連絡協議会	PTA会議③	PTA会議③	PTA会議③	PTA会議③
	6 学校保健委員会 市P連常任理事会			6 学校保健委員会	
	4 資源回収⑥協力				4 資源回収⑥
3	14 卒業式協力 生徒会会計監査 PTA会計監査	14 卒業式協力  学年会計監査			

## 令和6年度 PTA予算 (案)

川口市立仲町中学校PTA

収入総額	2,680,626 円
支出総額	2,680,626 円
残 額	0 円

〔収入の部〕

(単位:円)

款 項 目		昨年度 予算額	本年度 予算額	前年比 増減	備 考
会費	会 費①	① 1,016,400	1,033,200	16,800	4,200×(224+22人=246人家庭数)
	特別事業収入	②	/	0	仲フェス売上金より
	繰 越 金	③ 1,229,661	1,647,426	417,765	令和5年度繰越金
	雑 収 入	④		0	利息
	合 計①	2,246,061	2,680,626		

〔支出の部〕

(単位:円)

款 項 目		昨年度 予算額	本年度 予算額	前年比 増減	備 考	
庶務費	事務費	備品・消耗品費 ⑤	120,000	120,000	0	事務用品 新規備品購入代 他
		PTA管理OA機器積立費 ⑥	30,000	30,000	0	パソコン・プリンター積立金
		通信・印刷費 ⑦	45,000	55,000	10,000	固定Wi-Fi代・切手・振込手数料他
	会議費	総会費 ⑧	20,000	20,000	0	総会費用
		諸会議費 ⑨	5,000	10,000	5,000	総会以外の会合費
	渉外費	渉外費 ⑩	200,000	200,000	0	西地区PTA・地域 御祝・負担金他
		PTA活動保険 ⑪	40,000	40,000	0	市P連活動保険、補償制度保険、学校保健会
慶弔費 ⑫		60,000	60,000	0	慶弔費	
事業費	活動費	委員会活動費 ⑬	30,000	20,000	△ 10,000	補導保健・財務委員会活動費
		広報等発行費 ⑭	100,000	60,000	△ 40,000	教職員紹介号印刷代
		その他の活動費 ⑮	10,000	10,000	0	名札他
		会員研修費 ⑯	10,000	10,000	0	講演会・研修・市P交通費 他
奨励費	教育奨励費	学習備品消耗費 ⑰	50,000	50,000	0	全学年使用備品の補助
		教育環境備品費 ⑱	500,000	900,000	400,000	学校設備補助他
		学校行事補助費 ⑲	150,000	150,000	0	音楽祭・体育行事・文化行事等助成
		卒業奨励費 ⑳	200,000	250,000	50,000	卒業証書ホルダー・胸花・記念品代等補助
	諸 費	学校活動負担金 ㉑	120,000	0	△ 120,000	学校行事保険料
積立金	積立金	周年行事積立金 ㉒	100,000	100,000	0	
予備費	予備費	予備費 ㉓	456,061	595,626	139,565	緊急対応費
	合 計	2,246,061	2,680,626	434,565		

## 川口市立仲町中学校 P T A 規約 (案)

第1条 本会は、川口市立仲町中学校 P T A と称し、事務所を同校内に置く。

(所在地：川口市西川口2丁目16番地1号)

第2条 本会は父母と教師の緊密な提携のもとに学校及び地域社会における教育的環境の整備、並びに生徒の保護育成、会員相互の修養と親睦を深め社会文化の向上を図ることを目的とする。

第3条 本会は次の会員で組織する。

1. 本校に在学する生徒の父母及びこれに準ずる者
2. 本校に在職する教師

第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学校教育並びに社会教育に関する研究と助成
2. 学校及び生徒会活動に対する協力援助
3. 生徒の保護と補導並びに表彰慰労
4. 講演会、講習会、研究会などの開催
5. 会員相互の親睦、慶弔、慰労

(1) 慶弔費に関しては、その都度三役で協議し決定する。

第5条 本会に次の委員会を置く。各委員会の細則は別に定める。

1. 広報委員会
2. 補導保健委員会
3. 財務委員会

第6条 本会に次の役員を置く

- \* 会長 1名 \* 副会長 若干名 (うち1名は教頭) \*
- \* 監事 若干名 \* 幹事 若干名 \* 常任理事 若干名 \*
- \* 理事 若干名 \*

第7条 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は会務を統括し、各種会議を招集してその議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は理事会を構成して、予算案・決算案・その他の重要な会務を審議する。
4. 会長は執行部会 (会長、副会長、監事、幹事) を構成して、予算案・決算案の作成並びに各事業の執行に当たる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 幹事は庶務会計に従事する。

第8条 役員を選出は次の通りとする。

1. 会長・副会長及び監事は、会員中より常任理事会に於いて選考し、理事会で推薦して総会の承認を受ける。
2. (1) 常任理事・理事の選出は学級毎に選出する。ただし、その限りではない。  
(2) 前項以外の適任者若干名を、会長が理事会の承認を受けて委嘱する。
3. 幹事は理事会の承認を経て会長が委嘱する。

第9条 役員任期は1ヶ年とし重任を妨げない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

ただし、理事の任期は3ヵ年とし理事の交代は妨げない。

第10条 本会に顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が推薦する。

第11条 本会は毎年1回春季に総会を開き、予算決算の議決・役員承認及び会務の報告をする。ただし、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

第12条 本会の経費は、会費その他をもってこれに当てる。

第13条 本会の会費は次の通りとする。月額350円とする。

第14条 会員の特別の事情がある場合は、会費を減免することができる。

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第16条 本会則の変更は、総会の議決による。

第17条 本会則施行に必要な細則は理事会の承認を経て会長がこれを定める。

## 補 則

本会則は、昭和31年6月1日より施行する。

昭和32年5月	1日	一部改正	第6条、第12条
33年5月	1日	一部改正	第6条、第12条
40年5月	1日	一部改正	第6条

	43年5月 1日	一部改正	第13条
	44年5月 1日	一部改正	第3条、第5条、第13条
	46年5月 1日	一部改正	第8条—第1項、第9条
	47年5月 1日	一部改正	第13条
	48年5月 1日	一部改正	第5条、第6条、第12条
	49年5月 1日	一部改正	第6条、第13条
	52年5月 7日	一部改正	第13条
	54年5月12日	一部改正	第13条
	55年5月17日	一部改正	第6条(但し昭和56年度より施行)
	62年5月16日	一部改正	第13条
平成	元年5月13日	一部改正	第13条
	4年5月23日	一部改正	第6条、第13条
	5年5月15日	一部改正	第6条
	6年5月 7日	一部改正	第6条
	8年5月18日	一部改正	第6条
	16年5月14日	一部改正	第5条、第8条—第2項
	17年5月13日	一部改正	第5条
	25年5月31日	一部改正	第4条
令和	元年5月24日	一部改正	第7条—第4項、第8条—第2項
令和	6年5月10日	一部改正	第5条